



Vol.51
2025年9月1日

日本災害復興学会

News letter

目次 -contents-

1 阪神・淡路大震災30年、あらためて語り合う場を
山 泰幸

2 大会概要

3 分科会概要

4 映画「能登デモクラシー」が語るもの
山中 茂樹

5 未災地への伝言

「法学者からの未災地・未災者への伝言」
山崎 栄一

6 復興スケッチ

震災と向き合い言葉を紡ぐ
中島 みゆき

7 復興若者通信

被災地からの声を電波に乗せて
中山 真

浜通りで暮らして2年
ジャジュー・スワスティカ・ハルシュ

8 法制度と現場

災害ケースマネジメントの3つの扉
津久井 進

味な復興

みんなでともに食べることを夢見て
辻本 侑生

発行人 天野和彦
〒662-8501
西宮市上ヶ原一番町1番
155号 関西学院大学災害復
興制度研究所気付
TEL:0798-54-6996
FAX:0798-54-6997
<http://f-gakkai.net/>

※学会現況 (2025年8月21日現在)

現在の会員 452
正会員 400・学生会員 48
購読会員 1・賛助会員 3

阪神・淡路大震災30年、あらためて語り合う場を

大会実行委員長 関西学院大学災害復興制度研究所長 山 泰幸

阪神・淡路大震災から30年の節目の年に、日本災害復興学会大会を開催する運びとなった。関西学院大学での開催は2008年1月13日、14日の2日間に渡り、日本災害復興学会の発足記念大会が開催されて以来となる。大会開催にあたり、ご尽力くださった大会実行委員をはじめ会員諸氏・関係者の皆様に心より御礼申し上げたい。

1995年1月17日の未明に発生し、6千人以上の犠牲者を出した阪神・淡路大震災では、関西学院大学でも学生・教職員に犠牲者が出て、大きな被害を受けた。被災地の大学の社会的責任として、被災者の生活再建を中心テーマとする「復興」制度に焦点を当てた、「災害復興」を冠した全国初の研究所として、10年目の2005年1月17日に災害復興制度研究所が設立された。研究所を事務局にして学会設立の準備が進められ、

2008年1月13日に日本災害復興大会が発足し、現在に至っている。

発足記念大会のプログラムには、当時、日本災害復興学会準備委員会委員長であった室崎益輝教授(初代会長、2代目災害復興制度研究所長)が「いろんな意見の衝突によって新しい価値を創造していくという学会にしていきたいと思いますので、ぜひご協力をいただきたい。」

以上のような切実な願いと強い思いは、多くの会員・関係者の皆様のご尽力により、その後の学会大会にも受け継がれてきた。また災害復興制度研究所が毎年1月に開催している復興・減災フォーラム・全国被災地交流集会「円卓カフェ」ともその願いと思いを共有してきた。

阪神・淡路大震災30年目の節目となる大会では、初心に立ち返り、まさに「いろんな意見の衝突によって新しい価値を創造していく」ための「語り合う場」をあらためて参加者が一緒にになって協力し、ともに築いていく機会になることを願っている。多くの会員諸氏・関係者の皆様の積極的なご参加を心よりお願いしたい。

大会概要

10月11日（土）、12日（日）に、2025年度大会を関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスで開催します。

【開催方式】

今回の大会の研究発表では口頭発表を募集します。口頭発表で応募多数の場合は、ポスター発表となる可能性があります。すべてのプログラムは「対面」で開催します。

また、インターネット接続については、関西学院はeduroam無線ネットワークが利用できます。本学院が提供しているeduroam無線ネットワークを利用する方法については、事前に必ず所属機関にお問い合わせください。尚、eduroam JPに加盟されていない方でインターネットに接続される場合は、各自で機器をご用意ください。

【1日目：10月11日（土）】

午前と午後にわかれ6つの分科会と全体会を行います。「能登半島地震における復興に向けた課題と新たな復興法システムの構築」「阪神・淡路大震災の災害復興から30年～都市づくりから人々へ、災害復興における「決めきれなさ」と向き合う力—ネガティブ・ケイパビリティと生活再建の可能性—」「能登半島地震被災地の住民主体・参画による復興を考える（地域力が疲弊、縮小するなかで南海トラフ地震等巨大災害への備えを考える）」「三宅島の火山災害と長期避難の経験から考える—広域避難・離島防災・子ども支援のこれから」「みやぎボイスを源流とする被災地対話連携実践研究会 ラウンドテーブルvoiceのvoicesをvoiceする」「災害復興の再考：多義的なケアの視点から」が予定されています。夕方には6つの分科会での議論を共有するための全体会を開催します。

【2日目：10月12日（日）】

午前に口頭発表、午後に公開シンポジウムを開催します。口頭発表のプログラム、口頭発表の時間については決まり次第、当学会のウェブサイトで公開しますのでご確認ください。

【公開シンポジウム】

公開シンポジウムは「阪神・淡路大震災30年記念シンポジウム -国難災害にむけて、その知的遺産をいかに活かすか-」と題して、関西学院大学災害復興制度研究所顧問の山中茂樹氏による基調講演『創造的復興は国難を救う理念となるか』で幕を開けます。その後のパネル討論では、元兵庫県知事の井戸敏三氏、災害復

興制度研究所顧問の室崎益輝氏、日本復興学会副会長の磯辺康子氏、そして元兵庫県弁護士会長の津久井進氏がパネリストとして登壇します。コーディネーターは、関西学院大学災害復興制度研究所所長の山泰幸氏が務めます。

【エクスカーション】

今回の大会では実行委員会が推薦する団体でのエクスカーションを行います。詳細はHP等で確認をお願いします。

【交流会】

1日目の午後の全体会、次年度大会アナウンス終了後に、関西学院会館風の間に於いて、交流会を開催いたします。事前申込をお願いしておりますので、ご協力を願いいたします。詳細はHP等で確認をお願いします。

【参加費・宿泊】

大会参加費は無料です。予稿集は印刷版の配布・販売を行いません。事前に予稿集を電子データ（PDF）で参加者に配布いたします。宿泊施設については、恐れ入りますが各自でご手配をお願いいたします。秋の阪神地域では多くのイベントが予定されており、さらに大阪・関西万博の会期末と重なるため、ホテルの混雑が予想されます。ご宿泊を予定されている方は、お早めにご予約されることをお勧めします。

【アクセス】

関西学院大学の西宮上ヶ原キャンパスへは、阪急「仁川駅」または「甲東園駅」から、それぞれ歩いて約12分です。また、甲東園駅からはバスもご利用できます。JRをご利用の場合は、神戸線の普通または快速で西宮駅までお越しください。そこから阪急バス（甲東園行き）に乗り、「関西学院前」で下車します（バスの所要時間は約18分です）。詳しいアクセス方法については、大学のウェブサイトもあわせてご確認ください。<https://www.kwansei.ac.jp/access/uegahara>

大学の周辺には飲食店やコンビニがあります。また、当日は大学内の生協食堂も営業しておりますので、昼食や飲み物はキャンパス内でご用意いただくことも可能です。

分科会概要

本年の分科会は、大会1日の10月11日に、6つの分科会を開催する。各テーマの概要は次の通り。①は企画者(敬称略)②が趣旨。

能登半島地震における復興に向けた課題と新たな復興法システムの構築

①山崎栄一(関西大学社会安全学部)
②本報告では、能登半島地震における被災自治体への支援についての総括をし、今後被災地においてどのような復興支援が展開されるのかについてのビジョンを提示する。また、国の支援体制の強化、災害関連死の防止、避難生活(被災地における避難生活+広域避難生活)支援、被災者の把握について、災対法・救助法改正の評価と将来的な課題を抽出する。さらには、災対法・救助法改正を越えた新たな復興法システム構築に向けての提言を試みたい。

阪神・淡路大震災の災害復興から30年~都市づくりから人へ、災害復興における「決めきれなさ」と向き合う力—ネガティブ・ケイパビリティと生活再建の可能性—

①宮定章(和歌山信愛大学)
②2024年能登半島地震・豪雨による多重被災の現場では、復旧さえも長期化しており、被災者は「わから

なさ」や「決めきれなさ」を抱きながら暮らしている。その状態を受け入れつつ自分なりの答えが現れてくるのを待つ力、すなわち“ネガティブ・ケイパビリティ”が有効なのではないか。本分科会では、こうした概念的視座と、現場における実践をつなぐ試みとして、被災者の生活実践や葛藤・工夫を学ぶことで、被災者と地域の求める災害復興の意味をあらためて問い合わせ直す機会としたい。

能登半島地震被災地の住民主体・参画による復興を考える (地域力が疲弊、縮小するなかで南海トラフ地震等巨大災害への備えを考える)

①青田良介(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科)
②令和6年能登半島地震被災地の創造的復興を考察する。この災害では、直後の対応が遅々として進まなかつたが、復旧・復興も糺余曲折がありそうである。阪神・淡路が地域主権型、市民主導型だったのに対して、能登は中央主導型、官依存型とも言え、被災者との距離を感じることがある。本分科会は能登半島地震に主眼を置き、人口減少

社会における復興や地域再生のあり方を探る。

三宅島の火山災害と長期避難の経験から考える—広域避難・離島防災・子ども支援のこれから

①宇都彰浩(復興支援委員会)
②2000年の噴火災害により全島避難を経験した三宅島では、帰島から20年を経た今なお、防災・復興・定住の課題が複層的に残っている。日本災害復興学会・復興支援委員会では、令和7年5月に現地視察を実施し、住民や関係者から広範なヒアリングを行った。本分科会はその成果を共有しつつ、三宅島の経験から、広域避難・離島の防災課題・災害時の子ども支援といった、将来の災害に備えて見直すべき論点を掘り下げることを目的とする。

みやぎボイスを源流とする被災地対話連携実践研究会 ラウンドテーブル

①石塚直樹(公益社団法人中越防災安全推進機構)
②災害復興に関する対話の場として、「みやぎボイス」(宮城)をはじめ、岩手、福島、徳島、能登など各地で「ボ

イス」の名を冠した取組が展開されている。voices研究会では、これらの「ボイス」を題材とし、可能性を語り直す取り組みを始めている。本分科会では、対話を通して、災害復興に関する対話の本質に迫ることを目指し、これまでのvoices研究会で得られた知見や問い合わせを共有し、対話の研究者・実践者を交えたラウンドテーブルディスカッションを実施する。

災害復興の再考:多義的なケアの視点から

①土田亮(東京大学大学院総合文化研究科／日本学術振興会)
②私たちの日常のなかにはさまざまなケアの行為や規範が織り込まれている。しかし、ケアの理念や実践、関係性は、取るに足らないものとされたり、他の言葉に換言されたり、明確な目的や成果に結びつかなかったりするために、議論されることが少ない。本分科会ではケアを介護・世話・配慮・気づかいといった直接的な語彙、ケアする/されるといった二項対立的な理解を一時に解きほぐし、具体的な実践や経験、場、関係性などを出発点として災害復興における多義的なケアの諸相を捉え直すことを試みる。

映画「能登デモクラシー」が語るもの

関西学院大学災害復興制度研究所 山中 茂樹

話題の映画「能登デモクラシー」を見に神戸・元町まで出掛けた。「映画芸術の過疎化」に抗って2010年に開館した「元町映画館」。座席数66、車椅子席1のミニシアターだ。上映は昼から。しかし、入場券の発売は午前10時というので、早めに出掛けたのだが、すでに20人余りのファンがたむろ。その中に兵庫県震災復興研究センターの出口俊一さんがいた。「あちらには神戸と同じ借り上げ復興住宅の立ち退き問題があるので応援に行ってます」と話す。

映画の舞台は、能登半島のほぼ中央に位置する人口7000人足らずの穴水町。主人公は、美しい里山の景色が広がる滝又集落で、心優しき妻、順子さんと6匹の猫、1匹の迷い猫と暮らす元数学教師の滝井元之さん。2020年から手書き新聞「紡ぐ」の発行を続け、町と議会のなれ合いや町の未来に警鐘を鳴らし続けている。今年で齢80になるが、出口さんが「借上げ復興住宅の立ち退き問題」で共闘しているのは、まさにこの滝井さん。名古屋に拠

点を置くレスキューストックヤードとも2007年の地震以来、親しい間柄とかで、東日本大震災の被災地までボランティアに出かけたという。

この滝井さんが2024年の地震を契機に復興の問題点を糾していくのかと思っていたら、話はそう単純ではなかった。

映画は、地震前の町議選挙から始まり、発災、そしてテレビ版「能登デモクラシー」の放映と、町のその後の変化、最後に黒子のはずの五百旗頭幸男監督

(47) がスクリーンに登場し、映画はクライマックスを迎えるという多層構造だ。

伝統漁法「ボラ待ちやぐら」に象徴される通り町民は我慢強いが自ら動くことは少ない。定数10の町議会も平均年齢73歳。質問に立つものの軒並み「答弁はいりません」と議論をしないしゃんしゃん議会だ。そこにコンパクトシティを推進

する町長が理事長の福祉団体が統合施設を国、町の予算で建設しようという事業が議会にかけられる。しかも、土地の大半は前町長の持ち物。いかにも胡散臭げ

な事案だが当然、問題にもならない。疑問を呈するのは滝井さんの手書き新聞だけだ。

そこへM7.6の地震が発生。追い打ちをかけるように、テレビ版が5月に放映されると、「滝井さんの真似はできません。負けるわあ」と言いながらも仮設住宅を訪ねる町議が出てきた。町の復興を議論する場も設けられ、若い町民らが活発に意見を言う。町長も参加して、一緒に議論する。「会議では町長の強い思いを感じた」と滝井さん。

これで大団圓かと思っていたら、五百旗頭監督が突然、登場し、町議選の開票日、トップ当選の候補者に町長が渡した白い封筒、その中身は何だと追及する。脇から役場の課長が「あれは役場からお祝いの酒券」と助け船を出す。本来なら公選法違反の事案であろうが、五百旗頭監督は、そこで矛を収める。

映画が終わった後、舞台挨拶に登場した五百旗頭監督が、さまざまな種明かしをしてくれた。SNSを中心に沸き起っていた穴水町切り捨て論に町長が「人が

少ない場所に道路や施設はいらないというロジックは、突き詰めると人の命に優劣をつけること」と反論。コンパクトシティを推進してきた彼が復興計画に町中であろうと周辺部であろうと安心して暮らせるようコミュニティを維持、再建する案を盛り込んだ点を評価した。富山市議会の不正を暴いた前作「はりぼて」とは違うと狙いを説明する。そして兵庫県とは違って「穴水町においては立場が違ったり、意見が違ったりとかで、分断は起きていかない。分かり合えないこともちゃんと理解している」と話したところで、客席から突然、号泣がわいた。五百旗頭監督は、兵庫県知事選に絡んで憤死したとのうわさが絶えない神戸大学名誉教授、東日本大震災復興構想会議議長だった五百旗頭真氏の甥っ子。はからずも分断の続く兵庫の現状を垣間見る一幕だった。分断を招くSNSに対し、違いを理解しあうオールドメディアによるドキュメントの意味を説く監督。さまざまな思いを抱えて映画館を後にした。

「法学者からの未災地・未災者への伝言」

関西大学 山崎 栄一

この度、「未災地への伝言」というお題を仰せつかったが、まず、「未災地」とは、未災地への伝言の企画者によれば、南海トラフや首都直下地震など、これから大きな被害を受ける地域を指しており、そこで生じうる災害はある程度はどのようなものなのかは想像できるものである。

法学者にとって未災地への「伝言」にどのような意義があるのであろうか。災害法制というのは、ショッキングな災害をきっかけに、新たな法制度が設けられたり、法制度の見直しが図られたりする中で成長を遂げていくという性質をもっている。

逆にいえば、「これまでに経験したことのない災害については十分な対応ができずモロに損害を被らざるを得ない」という悲観論にもつながる。他方、「未災地への伝言」がうまく立法プロセスに反映されることで、経験したことのない災害を先取りした立法措置が図られ

ることで、被害をより最小限に抑えることがあり得るという希望も見えてくる。また、いつまでたっても教訓が活かされないまま放置されている課題の再確認を行うことで、本来はすでに行われるべき立法措置への念押しという効果も期待できる。

では、立法措置による事前的備えに資する「未災地への伝言」としてはどのようなものが考えられるのか。今回はその一例だけを検討するにとどまることをご容赦いただきたい。

未災地といわれるところで生じうる災害の共通項として、疎開をも念頭において長期的な広域避難が想定されうる。2024年1月の能登半島地震においては、1.5次避難所・2次避難所といった被災地外における避難所設置が本格化する（当時の岸田首相は「みなし避難所」という表現をしていた）一方、運営において混乱が見られた訳で、このような避難形態の定着化に向けた見直しが図られ

なければならない。さらにいえば、被災地から遠く離れた地域における避難生活（いわば「疎開」に近い避難生活）に向けた法制度の整備も必要となってくる。ここで重要なのは、避難先における生活の見通しをどこまで提示できるかである。場合によっては、もはや被災地への帰還を諦めざるを得ず、新しい人生観や価値観の創造を支援する仕組みも求められるだろう。

そういった広域避難者を支援するためには、被災者を国が一元的に所在を把握するシステムが必要となる。現在の被災をした市町村長によって運営がなされるなどを基調とした被災者台帳の仕組みでは対応ができない。災害ケースマネジメントの展開が進められているが、災害ケースマネジメントの過程で収集・共有される個人情報の法的な位置づけが未整備である。被災者の生活再建状況の把握・支援にとどまらず、避難生活状況の把握・支援にも資するよう

な、被災者個人情報の収集・共有システムへの再構築が求められる。

最後に、未災地の未災者への方々への伝言があ

る。それは、「被災をしたあなた（＝自分）へのメッセージ（＝伝言）」を今のうちにイメージして欲しいということである。「被災者による未災者への伝言」が通常考えられる伝言であるが、これはいってみれば「未災者による被災をした自分への伝言」である。冒頭で述べたように、未災者が遭遇しうる災害というのはある程度想像ができるものであり、未災者にとっては、被災をした自分へのメッセージを考えておくことは、災害への心構えや備えにつながる。

ただし、被災をした自分をイメージすることで、自身にとっては不都合な事実も見えてくるかも知れない。法制度が整備されていないがゆえに、イメージもままならないということもあり得る。

未災者の方々がそういう事態に陥ったとしても、真摯に耳を傾けて未災者の方々とともに克服を図っていくことが、まさに法学者に課せられた社会的使命なのである。

この欄への投稿希望者は、山中（s-yamanaka@kwannsei.ac.jp）まで、連絡を。

震災と向き合い言葉を紡ぐ

東京大学大学院情報学環 中島みゆき

8月8日夕方、新北上川の土手を地元出身の映画作家・佐藤そのみさん(29)と歩いた。大川で撮った2作品『春をかさねて』『あなたの瞳に話せたら』を国内外で上映し、3ヶ月ぶりの帰郷。立秋を過ぎた大川には、赤とんぼが舞っている。

かつて石巻市立大川中学校があった間垣集落の土手は、『春をかさねて』の重要なシーンを撮影した場所であり、中学時代に友だちと話込んだ場所でもある。豊かに水をたたえた川の下流には、新北上大橋が見える。

大川の景色や人が好きだった。「自分の根底にある景色ですね。時間や季節で表情が変わること。小学生のころは山に遊びに行ったり、長面浦に船を出してもらい牡蠣養殖の様子を見学したり、田植え体験をしたり。ここには全部があって、たぶん世界で一番美しいと」

父のお下がりのデジカメで景色や友人を撮り、データを整理し、文章をつけて印刷した。小説や漫画を書くのも好きだった。中1の時、県内で撮影された映画『重力ピエロ』『パンドラの匣』を見て、大川で映画を撮りたいと強く思った。

その翌年、津波が地域を襲う。母校・大川小学校では児童・教職員84人が死亡・行方不明と

なった。そのみさんも当時6年生の妹・みづほさんを失った。

「震災前のあの風景が戻ってこない。人生に価値がないとまで思いました。私が撮りたかった風景や人がいない。余生を生きている感覚がありました」

喪失感の中で日記を書き、地域を訪れるさまざまな人の写真を撮った。多くの取材を受け、震災を撮った映画を見た。「撮られる側より撮る側でいい」と、石巻高校から日本大学芸術学部映画学科へ進学した。

大学3年時、石巻や女川を舞台に10分間のサスペンス『バカンスよ永遠に』を制作した。過去からの決別を表現しようとしたが、後悔が残った。「震災のことをきちんと撮りたい」と休学。4月から脚本を書き2019年3月に『春をかさねて』、復学後の同年12月に卒業制作として『あなたの瞳に話せたら』を撮影した。

『春をかさねて』は、津波で妹を亡くした14歳の祐未を主人公とするフィクション。祐未は取材に対して「妹の分まで悔いのないように生きたい」と前向きに答える一方、本来の自分との乖離に悩む。同じように妹を亡くしながら、ボランティア学生に恋心を抱きメイクを始めた幼なじみ、れいとの間にも溝が生まれる。



新北上川の土手に立つ映画作家・佐藤そのみさん=石巻市大川地区で
2025年8月8日、筆者撮影

登場人物は身近な複数の人から要素を集め、組み合わせた。キャストは地元の人々を起用し、家族や地域有志がスタッフを務めた。いつも取材に来る記者たちも、記者役で出演した。制作過程では、撮影を楽しんでもらえるよう「場をつくること」を大切にした。

同じ年の冬に撮影した『あなたの瞳に話せたら』は、大川で生まれ育った3人の若者が、亡くなった友人やきょうだいにあてた手紙を朗読する形で制作されたドキュメンタリー作品。自らも妹・みづほさんや家族への思いを語った。

当時5年生で津波にのまれ奇跡的に助かり「奇跡の少年」と多くのメディアに取り上げられ続けた只野哲也さんが、震災後の日々や現在の自分について語るパートは、打ち合わせと確認を重ねて撮影した。

この2作品を、大学を卒業してしばらくは公開せずにいた。自分が直視されるようなためらいや、誰かを傷つけているかもしれないという不安もあった。

そうした中、『あなたの瞳に話せたら』が東京ドキュメンタリー

映画祭で短編部門の「準グランプリ」「観客賞」を受賞。各地から上映依頼が来るようになった。2022年12月に大川で開かれた上映会には、地域の人々がスタッフを務めたり、見に来てくれたりした。

「見てもらううちに、自分と作品との距離がとれた。尊敬する映画人からコメントをいただき、『遺族』としてだけでなく制作者として見えてもらえたことも自信になりました」。昨年12月から渋谷シアター・イメージフォーラムを皮切りとして、2作品が国内外28カ所で上映され、25カ所の上映先を訪れた。2024年には文化庁若手映画作家育成プロジェクトの対象に選ばれ、短編『スリーピング・スワン』を制作した。現在は次作を構想している。

大川小に立ち寄ると、伝承活動中の只野哲也さんと出会った。「新しい映画、どこで見られます?」と言葉を交わす。蝉時雨の中、夕暮れの光が校舎を照らす。川面には満月が上り始めた。止まった時間と、未来へ進む時間。大川の風景はすべてを包み、そこにある。

被災地からの声を電波に乗せて

中山 真 臨時災害放送局まちのラジオ

能登半島地震で、私の生活は一変した。29才の現在までアルバイトなどしながら、両親と姉と仲よく暮らしていた。しかし思い出の詰まった家は壊れ、狭い仮設暮らしにようやく慣れつつあった昨年9月、豪雨災害で姉が犠牲となった。子どもの頃から仲がよく、最近も一緒に遊びに出かけるほどだったので、心にぽっかり穴が空いてしまい、何もする気が起きなかつた。

そんなある日、今年の2月に、自分の人生を変える「事件」が起きた。私が住む石川県輪島市町野町に

「ラジオ局」ができるといふのだ。そのラジオ局は「災害FM」というらしい。

災害FMは、ここ能登半島のような大規模な災害に遭った被災地に臨時にラジオ局を作ることができる制度。東日本大震災のときは26の地域で放送され、人と人を「声」でつなぎ、情報を伝え、役立ったという。

地震と豪雨で二重に被災し、人口が半減した我が町でもこの災害FMを作るべきだと動き出したグループがあり、東北で実際に放送した女川さいがいFMに協力を求め、その支援を受け



生放送中の「まちのラジオ」スタジオで（左端が筆者）。町唯一のスーパーの息子・本谷悠樹さん（右端）とゲストのおばちゃんと

て、まず一日だけお試しの放送が行われたのだ。出演したのは小さい頃から知っていたおばあちゃんなどすべて町野の町の人たち。マイクに向かい、近況など他愛もない話をしたり、笑い声が聞こえたり……。

マスコミなんて作り物、そう思っていた私は衝撃を受け、何の経験もないがス

タッフ募集に手を挙げた。7月から本放送がはじまり、今は毎日慣れぬ放送の仕事に取り組んでいる。姉の件でテレビの取材を受けることもあったが、取材する側になるととても難しい。でもいろんな人の言葉や、声を見えない人にどう伝えるか、試行錯誤しながら頑張っていくつもりだ。

浜通りで暮らして2年

ジャジュ・スワスティカ・ハルシュ 一般社団法人双葉郡地域観光研究協会マネージャー

2021年、友人にウォーキングツアーに誘われ、初めて福島県双葉町を訪れた。企画した山根辰洋さんは「更地にはストーリーがある」と強調し、地域の文化や伝統を紹介した。19年にインドから留学生として東北に来た私にとって、災害はもちろん、自分の人生やアイデン

ティティーを考えるきっかけを与えてくれた。

当初、福島と聞いて「原発事故」しか思い浮かばなかったが、ツアーで紹介されたのは「ファーストフード店ペンギン」「昔の体育館で行われた結婚式」「標葉せんだん太鼓保存会のメンバー」。ゴーストタウンと

決めつけていた町には、確かな営みがあった。

山根さんは19年、観光で復興・再生を

図ろうと一般社団法人双葉郡地域観光研究協会を設立。私は21年からインターン、23年には正社員となり、双葉町の隣の浪江町に移住した。現在は、旅行会社や団体のニーズに合わせたツアーを企画している。

海外の団体も増加傾向にあり、今年7月にはイギリスの高校生40名が来てくれた。引率の地理の先生が「地震や津波のプロセスは授業で教えるが、福島に来て初めて『人』という視点で災害を考えることを学んだ。これから授業に取り

入れたい」と話していたのが嬉しかった。私たちのツアーやはやはり人を主人公にしたい。

浪江町で暮らして2年。「不便じゃない?」と何回も聞かれる。便利って何? 24時間営業のコンビニがないのは不便なのか。むしろ余分なエネルギーを消費しているのではないか。そんな風に考えるようになった。最近は毎週土曜日に請戸川に行って、詩を朗読している。自分の声が昔よりも、透き通って聞こえるようになった気がする。



福島県大熊町の渡部家住宅で通訳をする筆者（右）

法 制度と現場

㉑

災害ケスマネジメントの3つの扉

津久井 進 弁護士・復興支援委員会委員

災害復興の現場で「災害ケスマネジメント」という言葉を普通に耳にするようになった。すなわち、一人ひとりの被災者に寄り添い、官民間わずそれぞれの強みを生かして生活再建を支援するアクションのことだ。これを社会実装するには3つの扉のカギを開けなければならない。制度の扉は、災対救助法に「福祉サービスの提供」という支援メニューが加わり、災

害対策基本法に「被災者援護協力団体の登録制度」が創設されて官民連携の道が拓き、重い扉が開いた。資金の扉は、行政においては防災庁の発足による予算措置が期待される一方、民間においては休眠預金を活用した災害ケスマネジメントの助成事業などが展開され、扉は開きつつある。そして、最も重要な扉は「人財」である。奥能登の現場を一例に挙げ

ると、初期に、数多くの民間団体が連携して被災高齢者等把握事業（県委託事業）により一人ひとりの被災者にアウトリーチした。また、NPO法人YNFは、珠洲市から被災者見守り相談支援事業を受託し、戸別訪問を繰り返しながら課題解決に取り組んでいる。その担い手となる支援人財は地元の方々で構成され、事業を通じて思想やノウハウの被災地の

人々に浸透しつつある。いま「ヒト・モノ（制度）・カネ」が揃いつつある。ここで忘れてはならないのは「なぜ災害ケスマネジメントを実践するのか」だ。目的は一人ひとりの生活再建、つまり被災者の人権の回復。「アウトリーチ」、「相談支援」「支援漏れ防止」等は、手段であって目的ではない。走り出す前に「何のため、誰のためなのか」を再点検しよう。

味な復興^⑪

みんなでともに食べることを夢見て

静岡大学地域創造教育センター 辻本 侑生

私が勉強している民俗学では、食は十八番のようなテーマである。フィールドワークに行けば皆様のお言葉に甘えて、図々しくも上げていただきご自宅、はては飲み屋やスナックで、その土地の美味しい酒食をいただく機会は少なくない。民俗学では「共食」という言葉が良く用いられる。お祭りや行事の機会にみんなで同じものを食べること。それに加えて、亡くなった先祖や家族と同じものを食べること。地域社会のつながりを理解するうえで、食べることは、切っ

ても切り離せない。フィールドで今を生きる人びと、あるいはそれまで生きてきた人びとと「食」を分かち合うとき、ありがたさを感じいつも、私の心の片隅は、そうしたつながりに入ることができない人びとにも向けられてしまう。民俗学者・坪井洋文は著書『稻を選んだ日本人』で、正月の餅食をタブーとする「餅なし正月」の慣行が日本各地にあることに着目し、餅を禁じる理由として先祖が貧困で餅をつくことができなかったこと、正月に餅をついたら火

事に見舞われたことなど、過去の災厄の影があることを指摘している。

ゲイカップルの何気ない日々の食生活を描いた、よしながふみの『きのう何食べた?』は当事者たちからも強い支持を得ているが、それは日常的に抑圧を受けるクィアの人びとにとって、日々パートナーと同じものを一緒に食べることすらも、決してあたりまえでないことを示唆している。訪れたフィールドでの共食の機会に心から感謝しつつ、過去の災厄からの復興の歴



お盆に死者が食べる弁当「法界折」の広告チラシ(2022年8月、青森県弘前市内で辻本撮影)

史、あるいは今なお続く抑圧をも見据え、みんなでともに食べることを夢見て研究を続けていきたい。